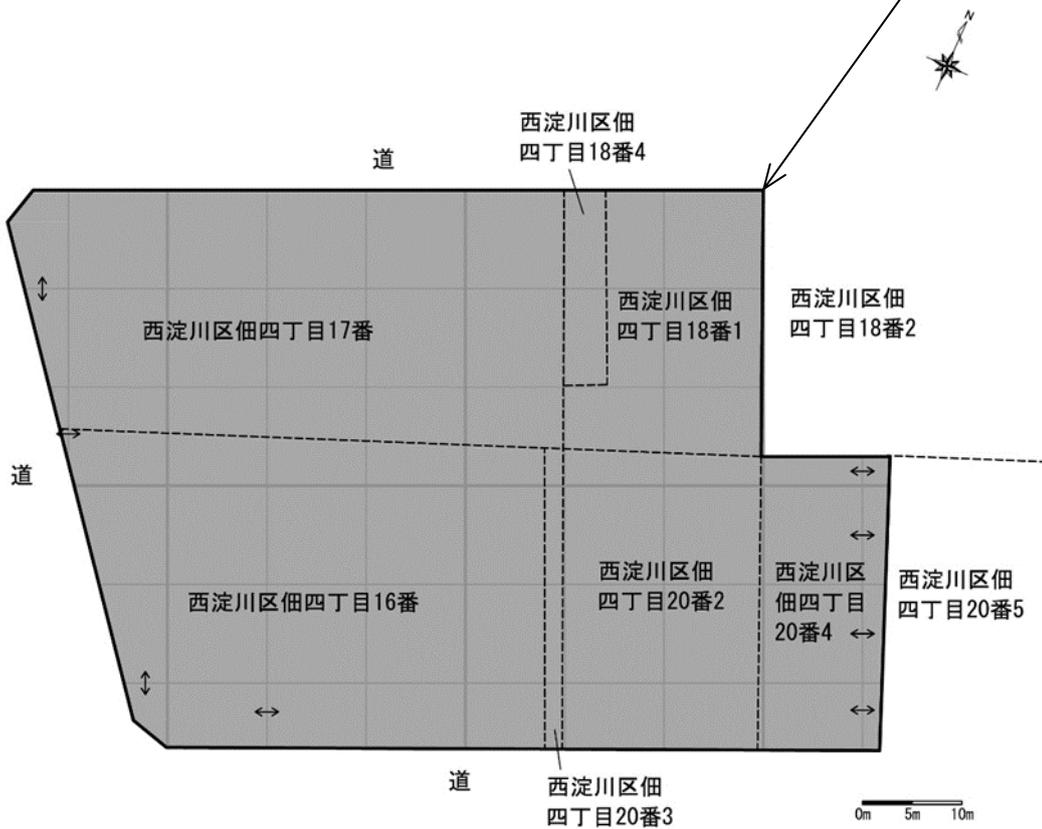


**【起点】**

起点は、西淀川区佃四丁目18番1（地番）の最北端とした。



-  調査対象地
-  単一区画
-  形質変更時要届出区域
-  筆境界
-  統合区画（130㎡以下）

**【格子の回転角度】**

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に66度5分25秒回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

## 形質変更時要届出区域図面